

令和 6 年度

事業計画

社会福祉法人 再生会
児童養護施設 さくら学園

社会福祉法人再生会 法人理念

社会福祉法人再生会は、以下の理念のもと人権擁護を基軸として児童処遇を遂行し、財務規律が確立され、地域に開かれた透明性の高い法人形成を目指します。

1 児童の健やかな成長のために

- ・入所児童に対しては、人権が守られ、衣・食・住が満たされた安全・安心な生活の場が確保された環境のもとで、全職員が、心身共に健やかな成長のための児童処遇を目指します。

2 児童の家族再統合のために

- ・「社会的養育推進計画」の最終目標は、家庭の再構築による児童の家庭復帰であります。
このため、全職員が、常に家庭復帰を視野に入れ、家族再統合に向けた取り組みを実践いたします。しかし、どうしても家庭復帰が困難な児童は里親委託を、それも難しい児童に対しては、小規模施設でより家庭的な環境のもとでの児童処遇を目指します。

3 児童の社会的自立のために

- ・家庭復帰の児童も、里親委託の児童も、そして施設から巣立って行く児童にも共通して必要なことは、社会的に自立して生きていく力を習得させることです。
このために、全職員が、事業計画にある「社会適応能力」の習得につながる児童処遇を目指します。

【社会適応能力】

- i 衣・食・住の基本的な能力
- ii 善悪（社会常識）の判断能力
- iii 基礎学力
- iv 金銭管理能力
- v 意見表明権及びコミュニケーション能力
- vi ネガティブな感情・言動のコントロール能力

社会福祉法人再生会児童養護施設さくら学園倫理綱領

社会福祉法人再生会児童養護施設さくら学園職員は、児童一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、児童の生命と人権が守られた安全で安心な生活環境を保障し、社会的自立のための養育を行い、児童の最善の利益の実現を目指します。

1 個人の尊厳

私たちは、児童一人ひとりの人格をかけがえのない存在として認め、その主体性、個性を尊びます。

2 人権の擁護

私たちは、いかなる理由によってもいじめや虐待等の人権侵害を許さず、児童一人ひとりの人権を擁護します。

3 自己選択・自己決定の尊重

私たちは、児童一人ひとりの個性や特性の理解に努め、自己選択、自己決定を尊重した支援を心がけます。

4 安全で安心な生活の保障

私たちは、児童のプライバシーや個人情報の保護等に努め、安全で安心な生活環境づくりを推進します。

5 社会的自立への支援

私たちは、児童一人ひとりの自立支援計画を策定し、社会的自立のための支援に努めます。

6 関係機関及び地域との連携・交流

私たちは、適宜・的確な児童養育を推進するために、行政・教育機関との連携を図り、また開かれた施設運営を推進するため、地域交流に係る園内行事を企画し、地域活動にも積極的に参加します。

7 専門性の向上

私たちは、児童一人ひとりに適切な支援ができるよう、日々専門的知識・技術習得の研鑽に励み、専門性の向上に努めます。

平成29年12月7日 制定

基本方針

児童養護施設さくら学園を運営する社会福祉法人再生会においては、公正で安定した財務・会計の経営基盤を確立すると共に、児童の人権が守られ、安全で安心な生活が保障された環境のなかで養護・育成し、家族再統合及び将来の社会的自立につながる支援を目指します。

このため、職員は研修受講や自己研鑽により、専門性の高い知識や指導技術の習得に鋭意取り組みます。

また、「社会的養育推進計画」に基づき、地域小規模児童養護施設等の整備の推進を図ると共に、地域のニーズに沿った公益的な事業に取り組むため、以下の項目を基本方針とします。

1. 法人経営・施設運営の公正・適正化
2. 児童の人権の尊重・保障
3. 児童の自立・将来の展望への支援
4. 行政・教育機関等との連携
5. 地域のニーズに沿った公益的な事業の推進
6. 施設整備の推進
7. 人材マネジメントの推進
8. 安定した財務・会計の確立

児童処遇の取組みについて

1. 児童の権利擁護について

人権の尊重は児童に対する「最善の利益保障」であり、施設内のネグレクト・暴力・いじめ等がないことが大前提で、特に、①意見表明権の保障 ②自立支援・将来への展望の支援 ③家族関係の調整 ④学習権の保障の実践に努めます。

2. 安全・安心な生活環境づくりについて

施設は、児童にとって家庭に代わる大切な「生活の場」であります。安全で安心な生活の場とは、「衣・食・住」が満たされた生活環境が保障されることにあります。

- ①「衣」では、常に清潔で、身体に合い、季節やTPOに合った着衣に努めます。
- ②「食」では、嗜好や健康状態に配慮し、食習慣を身につけさせ、食事は団らんの場にありますので、楽しくおいしく食事ができる環境づくりに努めます。
- ③「住」では、共有スペースや居室が整理整頓された家庭的な雰囲気づくりや、できる限りプライバシーの保護にも配慮した環境づくりに努めます。

3. 児童自立支援について

児童の自立支援の取組みの考え方は、児童相談所の援助方針を反映することが大前提であります。

そのうえで、ライフサイクルに沿った児童の反抗期・思春期や身体の成長期等の心身の変化が生じる節目に的確に対応した支援計画と小・中・高の入学時等の社会節目に的確に対応した支援計画を組み合わせた支援に取り組めます。

また、施設退所後のアフターケアの重要性を考え、家庭支援専門相談員を中心とした、自立支援の充実・強化に努めます。

4. 児童の社会適応能力について

児童の社会適応能力について、全職員が以下の事項の習得を目指した児童処遇に取り組めます。

【社会適応能力】

- i 衣・食・住の基本的な能力
- ii 善悪（社会常識）の判断能力
- iii 基礎学力
- iv 金銭管理能力
- v 意見表明権及びコミュニケーション能力
- vi ネガティブな感情・言動のコントロール能力

月別計画

* 月例行事 授業参観日 学校訪問 避難誘導訓練 献立検討会
職員全体会議（処遇会議） 幹部会議 誕生会
さくらメール発信

	一般行事	学園関係行事	イベント・レクリエーション	学校関係行事
4月	新学期始業 みどりの日	年度事業計画会議 居室編成 幼児健康診断 体位測定 総合避難訓練 職員健康診断 さくらメール（保護者） 職員全体会議 献立検討会	春休みレクリエーション 誕生会 買い物指導	小中高校始業式 小中高校入学式 幼稚園入園式 小中高校家庭訪問 小中学校検診
5月	八十八夜 憲法記念日 子どもの日 母の日 愛鳥週間 立夏 更衣	さくらメール（CW） 職員全体会議 献立検討会 避難誘導訓練 児童健康診断 体位測定 中学校との合同処遇会議 第1期ケース検討会 第1期幼児ケース検討会	GWレクリエーション 誕生会 買い物指導	小中学校授業参観日 小6修学旅行 小中学校遠足 中高校中間テスト
6月	時の記念日 父の日 入梅 虫歯予防デー 計量記念日 夏至	九州児童福祉施設職員 研究大会（長崎県） 職員全体会議 献立検討会 避難誘導訓練 体位測定	誕生会 買い物指導	プール開き 中2修学旅行 高校家庭訪問 小5宿泊学習

	一般行事	学園関係行事	イベント・レクリエーション	学校関係行事
7月	海・山開き 七夕 海の記念日 土用丑の日 夏休み	七夕祭り 児童現況調査（3児相） さくらメール（保護者） 職員全体会議 献立検討会 避難誘導訓練 体位測定	誕生会 県児童福祉施設球技大会 （野球・バレーボール）	中高期末テスト 小中学校授業参観 小中高校夏休み 幼稚園宿泊保育
8月	鼻の日 終戦記念日 お盆 立秋	体位測定 施設実習受け入れ さくらメール（CW） 職員全体会議 献立検討会 小学校との合同処遇会議 避難誘導訓練 体位測定	誕生会 夏期帰省 残園児レクリエーション 九州児童施設球技大会 キャンプ	P T A 奉仕作業
9月	防災の日 敬老の日 十五夜 秋分の日 更衣	職員全体会議 献立検討会 避難誘導訓練 <u>西日本児童養護施設</u> <u>職員セミナー（山口県）</u> 体位測定 実習生受け入れ	誕生会	2学期始業（高校） 課題テスト 中高体育祭 小学校授業参観
10月	共同募金運動 法の日 体育の日 目の愛護デー 貯蓄の日	職員全体会議 献立検討会 避難誘導訓練 第2期ケース検討会 第2期幼児ケース検討会 体位測定	誕生会 秋休みレクリエーション 県児童福祉施設球技大会 （ソフトボール）	小学校運動会 幼稚園運動会 中高校中間テスト 中体連大会 中学校遠足 1学期終業 （小・中学校） 2学期始業 （小・中学校）

	一般行事	学園関係行事	イベント・レクリエーション	学校関係行事
11月	文化の日 勤労感謝の日 火災予防運動 七五三 立 冬	避難誘導訓練 さくらメール（保護者） 職員全体会議 献立検討会 体位測定	あきまつり 誕生会	小学校遠足
12月	人権週間 冬至 クリスマス 天皇誕生日 冬休み	体位測定 職員全体会議 献立検討会 避難誘導訓練	県施設交流駅伝・持 久走大会 クリスマス会 誕生会 餅つき 正月帰省 残園児レクリエーション	中・高期末テスト 三者面談 中学校授業参観 冬休み
1月	元 旦 七 草 鏡開き 成人の日 大寒	就学児童説明会 職員全体会議 献立検討会 さくらメール（CW） 避難誘導訓練 体位測定	正月帰省 残園児レクリエーション 誕生会	3学期始業 課題テスト
2月	節 分 立 春 建国記念日 火災予防運動 バレンタインデー	豆まき 職員全体会議 献立検討会 避難誘導訓練 体位測定	誕生会	高3自宅学習 私立高校入試 中学校学年末テスト
3月	桃の節句 耳の日 春分の日 放送記念日 卒業式	施設実習受け入れ 全体会議・献立検討会 避難誘導訓練 体位測定	お別れレクリエーション 誕生会	高校学年末試験 県立高校入試 小中校遠足 小中高校卒業式 幼稚園卒園式 離任式

処遇計画

名 称	日 程	摘 要
1. 園外保育	季節、天候に合わせ適宜	幼児、保育職員
2. 大掃除	休業日	児童、直接処遇職員
3. 買い物指導	休業日等	児童、直接処遇職員
4. 職員全体会議	第1、第3火曜日	直接処遇・給食・ <u>小規模職員</u>
5. 居室点検	第1、第3火曜日	直接処遇職員
6. 菌検査	月1回	給食関係職員、 <u>直接処遇職員</u> 、 <u>心理士</u>
7. 献立検討会	第3火曜日	直接処遇職員、給食関係職員
8. さくらメール	保護者・CW宛を指定月	直接処遇職員
9. 小学校との連絡会	指定日	担当職員
10. 授業参観（小中高）	指定日	直接処遇職員
11. 自由外出	休業日	中・高校生
12. 誕生会	適宜	児童、職員
13. 避難誘導訓練	指定日	児童、職員
14. 幼稚園参観	指定日	保育士
15. ケース記録	四半期毎	直接処遇職員
16. 人権擁護チェック	四半期毎	全職員

その他の処遇計画

1. ケース検討会	各学期1回（年2回）	<u>直接処遇職員</u> ・ <u>心理士</u> <u>栄養士</u> ・ <u>里親支援専門相談員</u> <u>家庭支援専門相談員</u>
2. 小学校合同処遇会議	夏休み（8月）	直接処遇職員・ <u>小規模施設職員</u>
3. 中学校合同処遇会議	1学期（5月）	直接処遇職員・ <u>小規模施設職員</u>
4. 児童健康診断	4・11月	全児童
5. 体位測定	毎月	全児童

日 課 表

学 童 (平日)		学 童 (休日)	
6:00	起床	7:00	起床
6:00 ~ 6:35	朝食	7:00 ~	朝食
6:35 ~	洗面・小学生登校準備	7:35 ~	洗面・小学生学習
		8:30 ~10:00	中高生学習 (小学生)
7:00~	中学生登校	10:00 ~	掃除のち自由
7:10	高校生登校	12:00 ~※ 1	昼食のち自由
7:15	小学生登校	15:00	おやつ・人員確認
16:00	小学生帰園	15:15 ~16:00	自由時間
16:00 ~	小学生学習・入浴	16:00 ~	小学生入浴
17:00 ~	夕食 (中高生帰園)	17:00 ~	夕食
18:00 ~	小学生学習 中高生夕食・入浴など 小学生おやつ	18:00 ~※ 2	中高生入浴
		20:00	小学生点呼
		~20:50	自由時間
19:00 ~20:00	中高生学習	20:50 ~21:00	点呼
20:00	小学生点呼	21:00 ~21:50	自由時間
20:00 ~20:50	中高生おやつ・自由時間	22:00	消灯・就寝
20:50 ~21:00	点呼・小学生就寝	22:00 ~	特別学習 (希望者)
21:00 ~21:50	自由時間		
22:00	消灯・就寝		
21:00 ~	特別学習 (希望者)		

※ 1) 休日等は、スポーツ活動レクリエーション等の実施。

※ 2) 学習においては、時間の変動がある。

幼 児		幼 児 (休日)	
6:00	起床	6:30	起床
	洗面・着替え		洗面・着替え
7:00 ~	朝食	7:00 ~	朝食
8:00 ~	幼稚園登園	8:00 ~ 9:00	自由遊び
8:30 ~9:00	自由遊び		
9:30 ~	おやつ	9:30 ~	おやつ
9:45 ~11:00	保育	9:45 ~11:00	保育
11:00 ~	食事準備	11:00 ~	食事準備
11:30 ~	昼食 (歯磨き・排泄)	11:30 ~	昼食 (歯磨き・排泄)
12:00 ~13:30	午睡	12:00 ~14:00	午睡 4歳以上は自由遊び
14:00	幼稚園帰園		
14:30 ~	おやつ	14:30 ~	おやつ
15:00 ~	保育	15:00 ~	保育
16:00 ~	入浴	16:00 ~	入浴
17:00 ~17:30	夕食 (歯磨き・排泄)	17:00 ~17:30	夕食 (歯磨き・排泄)
	夕食のち自由遊び		夕食のち自由遊び
19:30	消灯・就寝	19:30	消灯・就寝

学童生活指導指標

指導目標	指導項目	指 導 内 容
生活 訓練 指導	挨拶 整理整頓 自立 清潔	<ol style="list-style-type: none"> 1 明確な口調で挨拶や返事をする。 2 居室や机の整理をする。 3 作業や学習又は遊びの後始末をする。 4 感じの良い着衣や、衣類の整理が出来る。 5 洗面・歯磨・手洗い等衛生習慣を身につける。 6 靴の整理整頓に心がけ、定期的に洗濯し清潔感を保つ。 7 身体や衣服の清潔に心がける。 8 良い食事マナーを身につける。 9 学習への集中力を養い、基礎学力を身につける。 10 協力と寛容の心を育てる。
心身 の 鍛 練	体力増進 耐久心 バランス の取れた 栄養摂取 保健衛生	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ活動を通して体力を増強する。 2 何事にも挫けない精神を養う。 3 誘惑に負けない強い心を養う。 4 ネガティブな感情・言動のコントロール能力を養う。 5 何でも良く食べ、偏食・過食をしない。 6 病気予防に対し、正しい知識を持つ。 7 暑さ、寒さに負けない体力をつける。 8 保健衛生に気をつけ、清潔感を保つ。 9 思いやりの心を育てる。
社会 性 の 養 成	責 任 公 徳 心 協 調 規 律	<ol style="list-style-type: none"> 1 責任感を持ち、最後までやり通す。 2 他人のせいにしてたり、言い訳をしない。 3 社会の物、施設の物を大切に使う。 4 自分の物、友人の物を大切に使う。 5 他人に迷惑をかけない。 6 お年寄りや年少者に対し、思いやりを持つ。 7 日課表の時間や、帰宅時間を守る。 8 社会の決まりや、施設の決まりを守る。 9 善悪の判断力を持ち、悪い行動に走らない。 10 自分の意見をしっかり表明する。 11 生活訓練費（小遣い）の計画的な用途により、金銭管理能力を養う。 12 施設や学校生活における規範性を養う。

保育指標と年間計画

<p>保育指標と生活のめやす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士や友達との安定した関わりの中で、食事、排泄、睡眠、休息などの生理的欲求を満たす。1 また、自分の要求を受け止めてもらい、心身共に快適な生活や遊びが出来る。 ・ 身近な社会や自然に興味を持ち、絵本や視聴覚教材、歌、戸外遊びを通して季節を感じ、イメージを広げることで完成を豊かにし、言葉や身体、音楽、造形など自由な方法で表現する。 ・ 園外活動や身近な生活体験の中から社会のしくみや簡単なルールを知り、社会性の向上につなげる。 ・ 幼稚園と連携を図り、適時適切な指導養育に努める。 		
	テーマ	行事	保育のねらい
<p>I 期</p> <p>健康で安全な生活</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 居室移動 ・ 担当決定 ・ 春休み レクリエーション ・ GW (帰省・レクリエーション) ・ プール開き 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士との信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表し、安全に留意しながら遊びを楽しむ。 ・ 様々な行事に参加し、学園の友達と楽しさを共有し、異年齢児童との遊びを楽しむ。 ・ 天候や自然の変化に興味を持たせる。
<p>II 期</p> <p>健康な身体づくり</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 七夕 ・ キャンプ ・ 夏休み ・ 夏季一時帰省 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の変化に気づき、夏の遊びをに楽しむ。 ・ 体験や経験を通して、活動した事や感じたことを言葉で伝えあい、つながりを深める。また、体調面や情緒面に配慮し安定した生活を送る。 ・ 様々な活動の中で、最後までやり遂げる喜びや満足感を味わう。
<p>III 期</p> <p>自然との触れ合い</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋休み レクリエーション ・ クリスマス会 ・ 餅つき ・ 冬休み ・ 冬期一時帰省 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な自然に親しみながら、興味関心を持たせ、想像力豊かに表現する。 ・ 戸外遊びを行い、体を動かして遊ぶ楽しさを味わう。 ・ 友達と一緒に音楽に合わせて歌ったり、踊ったりして行事に参加し、表現する楽しさを味わう。又体調面や情緒面に配慮し、安定した生活を送る。
<p>IV 期</p> <p>自立と成長</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ お正月 ・ マラソン大会 ・ 節分 ・ ひな祭り ・ 卒園式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な活動を経験する中で、数や文字に興味や関心を持たせる。 ・ 遊具、用具や自然物を使い、様々な動きを組み合わせ積極的に遊ぶ。 ・ 誉めたり、認めあったりすることで、出来ることの喜びを感じ、自信をつけ、進級や就学への期待を持たせる。

レクリエーション計画

月	行事名
4	○春休みレクリエーション
5	○GWレクリエーション
6	
7	○県児童福祉施設球技大会（野球・バレーボール） ○遊泳レクリエーション
8	○残園児レクリエーション ○キャンプ
9	
10	○県児童福祉施設球技大会（ソフトボール）
11	○あきまつり
12	○施設交流駅伝・持久走大会 ○クリスマス会 ○餅つき ○残園児レクリエーション
1	○残園児レクリエーション
2	
3	○お別れレクリエーション

*その他、年間を通して「ジャガイモ、サツマイモ」の栽培（管理育成）を行い、収穫祭を通しての地域交流、収穫物での調理実習を行う。

さくら学園児童会規約

(名 称)

第1条 本会は、さくら学園児童会（以下「児童会」という。）と称する。

(理 念)

第2条 児童会の理念は、以下のとおりとする。

【心の五訓】

- 1 人を愛する心の人になりましょう
- 2 善を愛する心の人になりましょう
- 3 我が身を愛する心の人になりましょう
- 4 正を愛する心の人になりましょう
- 5 常に悪と戦う心の人になりましょう

(目 的)

第3条 児童会は、前条の理念のもと次代の担い手である子ども達の健やかな成長と社会自立を願い、以下の目的を掲げる。

- 1 日常生活における「挨拶・思いやり（社会性）」等を大切にすることを育み、児童会による話し合いを通して「協調性と団結力」を育てる。
- 2 「子ども達の意見表明権」を行使し、子ども達の思いをしっかりと表明できる勇気・責任の持てる心を育てる。
- 3 施設生活における「地域交流活動・レクリエーション」等の行事について、その企画立案等の積極的な取り組みを通して、児童の自主性・自立心を育てる。

(組 織)

第4条 児童会の組織は、以下のとおりとする。

児童会会員（入所児童全員）	
男子	女子
小学生部	小学生部
中学生部	中学生部
高校生部	高校生部
幼児部	
【企画立案などの協議は、各部会別に職員も参加して協議する。】	

附 則

この規則は、令和2年4月1日から改正施行する。